

令和二年（二〇二〇）三月二十六日発行
『大倉山論集』 第六十六輯抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

武藤山治の社会貢献活動

— 大里児童育成会の設立 —

山本長次

武藤山治の社会貢献活動

— 大里児童育成会の設立 —

山本長次

目次

はじめに

一 武藤山治の事績と社会貢献活動

(一) 武藤の事績と鐘紡経営

(二) 武藤自身及び鐘紡等を通じての社会貢献活動

二 大里児童育成会の設立

(一) 大里兵蔵の事績及び武藤との関係

(二) 大里児童育成会の設立

(三) 欠食児童への給食提供

(四) 基金の運用方法と収支

(五) 奨学金の支給と進学先及び就職先

おわりに

はじめに

武藤山治（一八六七―一九三四）は、近代の鐘淵紡績株式会社（鐘紡）の経営者で、従業員を優遇することにより長期雇用の慣行を現出させたこと等から「日本の経営の祖」と称される。入社は一八九四（明治二七）年で、一九三〇（昭和五）年に社長を退任し、相談役に就任している。なお、特に従業員優遇の中心をなすのは、民間企業初とされる鐘紡共済組合（一九〇五年設立）の制度であった。

また、武藤は政治家でもあり、一九一九（大正八）年に結成された大日本実業組合連合会を母体として、一九二二（大正一一）年に実業同志会（一九二九年に国民同志会と改称）を結党し、一九二四（大正一三）年から一九三二（昭和七）年まで、衆議院議員として活動した。その中では、経済的自由主義思想にもとづき行財政改革を唱える一方、戦後、生活保護法となる救護法の制定（一九二九年）の中心人物でもあった。それにさきがけて、民間人の立場からであったが、軍事救護法の制定（一九一七年）においても中心的役割を果たした。

政界引退後は、一九三二年から一九三四年まで、福沢諭吉が起こした新聞社である時事新報の経営再建と評論活動に当たるとともに、政治教育を目的とする国民会館を一九三三（昭和八）年に設立した。

さて、本稿では、武藤の鐘紡時代及び政界活動時の社会貢献活動について触れるとともに、彼の時事新報時代の社会事業である大里児童育成会の設立について取り上げる。同会は、武藤の鐘紡時代の職工優遇や、時事新報における評論に感銘した元株式仲買商の大里兵蔵からの寄付金一〇〇万円を基金として、一九三三年に設立された財団法人で、武藤が理事長をつとめた。事業内容は、東京市内の小学校における欠食児童への給食の支給や、優良児童でありなが

ら、貧困のため進学困難な者に対する奨学金の支給であった。さらに、武藤の博愛精神の発露、武藤が大里児童育成会の設立をオーガナイズしたことから、社会起業家あるいは社会事業家ともいえる彼の社会事業に対する考え、社会事業財団の組織化、給食提供の方法、基金の運用方法と収支、奨学金支給対象者の進学先及び就職先などについてもみていく。

一 武藤山治の事績と社会貢献活動

(一) 武藤の事績と鐘紡経営

武藤山治^{〔1〕}（一八八七年に佐久間から武藤に改姓）は一八六七（慶応三）年、佐久間国三郎（一八四五―一九一五）の長男として生まれた。佐久間家は、代々庄屋をつとめた豪農であり、祖父・勘六平勝、父・国三郎ともに篤志家であった。さらに国三郎は、自由民権思想をいだいた人物であるとともに、岐阜県議会の議員や議長を経て衆議院議員（一八九八―一九〇二）にもなっている。

武藤は、地元の今尾小学校（現、岐阜県海津市平田町）を終えると、慶應義塾の幼稚舎及び本塾で学んだ（一八八〇―一八八四）、うえ渡米（一八八五―一八八七）し、当時、サンノゼにあったパシフィック大学にも学んでいる。帰国後、各新聞広告取扱所及び博聞雑誌社の開業（一八八七年）、ジャパン・ガゼット新聞社（一八八七―一八八八）、イリス商会（一八八八―一八九二）への勤務、三井銀行への入社（一八九三年）を経て、一八九四年に鐘紡に入社し、兵庫支店支配人に就任している。なお、その後の武藤は、鐘紡を全社的に経営していくに当たって、この兵庫支店内に営業部という組織を設けて、そこから経営上の指示を出している。そして、彼の住居も神戸にあった。

武藤は、一九〇〇（明治三三）年より全社支配人（一九〇七）に就任し、この時期より従業員施策として、注意箱の設置と社内報発行（一九〇三年）、鐘紡共済組合の設立²（一九〇五年）、鐘紡職工学校の開校（一九〇五年）などを行っている。特に注意箱の設置（日本における従業員提案制度の端緒）や社内報の発行、そして共済組合の設立は、日本の民間企業として初であった。また、大里兵蔵が鐘紡における職工優遇を知り、武藤の経営に感銘したのもこの時期であった。

鈴木久五郎の鐘紡株買占事件（一九〇六・一九〇七）への対抗措置として、武藤は一時、経営から退いたのち、一九〇八年より専務取締役（一九二二）に就任した。この年、武藤は国際的観点に立った資金調達として、フランス商工銀行を調達先として、これも日本の民間企業初とされる外国からの資金借入れを実施している。ちなみに大里児童育成会の基金は、アメリカ公債により運用された。

続いて武藤は、アメリカ合衆国ワシントンDCで一九一九（大正八）年一〇月に開催された第一回国際労働会議に雇主側日本代表として出席するが、その前後、彼の「温情主義」・「家族主義」経営をめぐって吉野作造（一八七八・一九三三）や河上肇（一八七九・一九四六）と論争を展開した³。

吉野は、鐘紡の株主に対する高配当を批判するとともに、法的に労働三権が認められていない中、「温情主義」は経営者の厚意に基づくものであり、労働者の権利認識に弱い点を指摘した。実際、武藤が鐘紡を引退した後で、昭和恐慌の最中の一九三〇（昭和五）年四月から六月にかけてであったが、株主への配当を継続する中で従業員に対する減給、そして、このような「温情主義」の問題点も争点となって鐘紡争議が起こった。

河上も、高配当に対して批判した上、専門経営者である武藤と、資本家経営者としてスコットランドのニュー・ラナーク紡績工場を営んだロバート・オウエン（一七七一・一八五八）の「温情主義」経営を比較して、オウエンを高

く評価した。武藤はこの論争の際、営利会社の番頭であると自身の立場と責任の所在を示している。オウエンは、空想的社会主義者と称されるが、経済的自由主義者であり資本主義を擁護する武藤は、労働問題の高揚や社会主義の台頭に危機感をいだいていた。専門経営者である武藤は、従業員を優遇することでモチベーションを高め、高収益企業として高株価、高配当を実現し、株主の信任を得ていくことで、さらに、従業員を優遇することや、社会貢献も果たそうとしたのであった。また武藤は、河上の称賛を得るために、オウエンと同じような慈善家となることや、最新には一文なしとなり、この世を終える篤志家になることも目的ではなかった。

武藤は、一九二一（大正一〇）年一月より半年間、会長職に就任したのち、同年七月より取締役社長となり、一九三〇年一月に社長を退任し、相談役に就任している。一九二一年六月の株主総会の際に改正された定款で、社長の任期（会長時も含めて）は、三年一期で三期までとした。さらに、改正定款では、従来の会長を社長、専務取締役を常務取締役とした上で、それらへの就任に当たっては五年以上、会社の業務に従事した者に限ることとする一方、他社の役員を兼任することもできなかった。その目的は、株主による不当な支配を未然に防ぎ、真面目な株主と従業員の幸福を守るためであり、他方、武藤を補佐する生え抜きの経営トップ層が形成された。武藤も財界では一人一業主義をつらぬき、一九二三（大正一二）年に政党・実業同志会を結成し、一九二四年から一九三二（昭和七）年まで衆議院議員をつとめはするものの、その際も株主総会で了承を得て立候補した。

さらに、この改正定款では、増資に制限を設けた。結果として、既存の株主は増資株を額面で購入できる関係から、短期的には売却益が得られるとはいえ、長期的には一株当たりの利益が減るため、業績が伴わない場合、株価の下落や配当の低下をまねく可能性がある。すると、株主の信任を得られず、さらに、株主の流動化も招きかねなかった。実は鈴木久五郎の鐘紡株買占事件の際、武藤と鈴木が対立した一因として、鈴木による増資の主張があり、事件終結

後、フランス工商銀行からの資金借り入れを行ったのも、金利の問題とともに、増資を避けたためでもあった。

(二) 武藤自身及び鐘紡等を通じての社会貢献活動

鐘紡共済組合の事業と軍事救護法及び救護法制定との関係

広く武藤の社会貢献活動について考える場合、本業を通じてのものはもちろんのこと、民間人の立場からの軍事救護法の制定（一九一七年）への尽力⁴や、政治家としての救護法の制定（一九二九年）も、生活困窮者の法的救済を目的としているので、そのような範疇に加えられよう。両法律ともに、彼の発想の原点は、鐘紡共済組合の制度にあり、従業員を国民と置き換えての、救済及び生活の安定の政治的具現と位置づけられる。なお、鐘紡共済組合の制度は、ドイツのクルップ製鋼会社ものを参考にし、福田徳三（一八七四—一九三〇）の協力も得て実現した。

また、慈善事業と法制度との関係という観点に立つて、軍事救護法制定時を例にみると、武藤は、戦死者遺族や廃兵者等の問題は、国からの不十分な保障や慈善ではなく、法制度により解決するべきであるという考えに立つて、鐘紡を経営するかたわら、この法律の制定運動を進めていった。武藤がこの運動に立ち上がった個人的な動機は、日露戦争時の弟の戦死にあったが、そもそも彼には、父親の世代にさかのぼる自由民権思想の影響による徴兵忌避の経験もあり、軍事施策への懐疑心もあつたと思われる。そして、このような彼の運動は、特に陸軍からの反発を受けた上、社会主義運動とみなされたこともあつた。

鐘紡では、共済組合制度を通じて、従業員の老衰、病傷、死亡、そしてその家族に対しても十分な救済と生活の安定に努めていた。そこで、軍人やその遺族、そして生活困窮者に対する国家の救済をみると、まさに義務を果していないと武藤には思えた。さらに日露戦争時の鐘紡では、重役会の決議により従業員の有志が会員となって鐘紡軍人救

護会を設立し、同社出身の軍人の病傷や、戦死者遺族に対する救済に当たった経緯もあった。なお、この軍事救護法の立案に際して武藤は、鐘紡共済組合の制度を念頭に置きながら自ら原案骨子を作り、法令の起草は美濃部達吉（一八七三―一九四八）に委託した。

そして、鐘紡共済組合の制度には、健康保険的制度が含まれており、名実ともに、先駆的かつ年金制度が含まれるような先進事例でもあったことから、武藤は健康保険法の制定（一九二二年）時に審議会の委員になった。ここでは、鐘紡の事例を念頭に置いて、国の制度より民間のそれの方が勝っている場合は、一律の適用ではなく、例外規定を設けるように主張した。しかし、結局は一律の適用となり、鐘紡共済組合は一九二六（大正一五）年の健康保険法の施行にともない廃止され、その後は、基金を残すことで救済に活用されることとなった。

このような武藤の主張は、民間活力の活用という考えにもつながる。こちらも、あとから詳述するとおり、欠食児童への給食提供を例にみると、すでに東京市で給食が始められていたが、大里児童育成会からのものの方が、提供日数、質ともに勝っており、東京市の財政負担軽減にもつながるといふ効果を示した。他方、彼は、公益事業の民業圧迫への配慮も怠らなかつた。

武藤の熊本回春病院への寄付

武藤個人としての社会事業への協力の一例として、イギリス人のハンナ・リデル（一八五五―一九三二）が、日本のハンセン病患者の救済及び治療のために設立した熊本回春病院への寄付があげられる。⁵⁾武藤が初めて寄付したのは、一九一七（大正六）年のことで、それまで兵庫県知事をつとめていた服部一三（一八五一―一九二九）からの紹介がきっかけであった。

続いて、一九一九（大正八）年のことであったが、武藤は先の寄付の縁から神戸に滞在していたリデルより面会を求められ、対応した。ここでは、熊本回春病院はイギリス人の篤志家からの寄付により維持されてきたが、第一次世界大戦により送金が途絶えてしまったため、将来のためにも基金を設けたく思い、一五万円集めることに尽力してほしいという話があった。そして、もし、日本においてこのことが実現可能であれば、アメリカの知人も三〇万円集めるということであった。

この時、武藤は、日本国民が博愛精神に乏しいといっても、大戦景気の影響で成金も続出している中なので、容易に集められるであろうと考え、ただちに承諾した。しかし、自らも寄付するのみならず、演説会を開いたり、新聞紙上で取り上げてもらったり、八木与三郎（一八六五―一九三五）が協力する中、阪神間を中心に戸別訪問するなどして寄付を募ったが、結局、六万五千円ほどしか集まらなかった。さらに東京方面でも、有力な斡旋者がいたにもかかわらず、一万五千円ほどしか集まらなかった。その後、武藤は、帝国ホテルでアメリカから戻ってきたリデルに会った際、恥ずかしさを感じた。

それ以来、武藤は日本人の間に博愛精神を普及したいと思い、機会のある度に説いた。そして、リデルの死去に際しては、鐘紡の熊本支店長におもむいてもらって手向けを行うとともに、時事新報紙上において、リデルの一生と熊本回春病院の事績について連載した。武藤にとってほとんど神に近いリデルの博愛心と実行力は、彼を感激させて止まなかった。

鐘紡としての社会貢献活動

武藤は、鐘紡としての社会貢献活動も行った。彼は、一個人も、その一個人が多数集まった株式会社も人格を有し

ているとすると、一個人が公益のために私財を世間に対して寄与するように、株式会社もまた、世間に対して寄与すべきと考えた。そこで、株主に諮りながら公益事業を実施した。さらに、今後益々、株式会社組織が繁栄していくにともない、社会公益のために寄与する習慣を作りたいと思った。そのような実施例として、武藤は以下の三つをあげている。⁶⁾

一つ目は、無料診療所の建設（一九二三年）である。神戸支店構内入り口に二〇万円を投じて、内科、外科、眼科の診療を行った。年間の経費は約二万五千円で、付近に住む生活困窮者に対するものであった。この診療施設は、今日の神戸百年記念病院につながる。

二つ目は、失業救済事業である。一九二二（大正一一）年のことであったが、東京、大阪、神戸の三市に一〇万円ずつ、計三〇万円の寄付が行われ、各市に職業補導会という職業訓練教育機関が組織された。なお、この翌年に関東大震災が起こるが、東京市ではこの会を通じて、大工や製材等に従事する者が多数育成され、貢献度もめざましかった。

三つ目として、外務省の南米移民事業の調査に対する資金援助として、一九二六年に八万円の寄付がなされた。移民事業は、日本国内の人口増加問題と食糧問題への対応策であった。その結果、ブラジルのアマゾン河流域に位置するパラ州トメアスへの移住を目的とした南米拓殖株式会社が一九二八（昭和三）年に設立され、武藤が発起人総代となった。なお、この事業の關係で、トメアスには一九二九年から一九三七（昭和一二）年まで二二回にわたって、約三五〇家族二一〇〇名余りが入植した。

関東大震災時の東京本店工場における地域住民の救済

一九二三（大正一二）年九月一日に起こった関東大震災により、東京本店工場では甚大な被害が出たが、そのような中にあっても、武藤や鐘紡は、地域の一般被災者への救済の指揮や活動に当たった。⁷

震災当日より本所、深川、浅草方面から避難してきた地域住民に対して、第五工場の廊下約二〇〇メートルの屋根下を開放して、罹災者の収容所として提供するとともに、夕方から焚出給食をはじめた。また、負傷者に対しては、会社の病院が手狭であったため、工場の附属幼稚園を臨時救護所として診療や投薬を行った。

翌二日には、日本橋で中洲病院を開業していた大石貞夫院長、看護婦、入院産婦及び患者等総数六四名が、隅田川を二艘の伝馬船で遡行してきたのをみかねて、構内の女子事務員寄宿舎に収容した。そのうち罹病者には、会社病院で診療・投薬して保護するとともに、「中洲病院無事鐘紡に避難」という貼り紙を東京市内の要所に掲げて、患者の家族に連絡をとることに努め、一カ月余りで全員が無事引揚げることができた。

また鐘紡は、震災発生と同時に現金五万円、白米、梅干、沢庵を、兵庫県を通じて寄贈したほか、衣類や布団も寄贈し、さらに従業員の慰問袋の罹災者集合地における直接配給や、衣類の実費販売なども行い、救援活動に努めた。

そして、被害状況の視察のために上京した武藤は、廃墟の整理に忙殺されながら、身体の汚れを落とすべがない状態をみて、無料公衆浴場の急設を決意した。旧本所区内に二カ所、それぞれ一日四〇〇〇名を収容できる大浴場で、さっそく一〇月初旬に竣工した。その後、浴場業者の復興を待って、彼らの営業を圧迫しないためにも、予定どおり一年間をもって閉鎖されるが、一九二四（大正一三）年一月まで「鐘紡の無料浴場」として親しまれた。そして、残された建物は、幼稚園に寄付されるなどした。

二 大里児童育成会の設立

続いて、武藤の時事新報時代の社会事業である財団法人大里児童育成会の設立⁸⁾(一九三三年)について取り上げる。まず、寄付者であった元東京株式取引所仲買人の大里兵蔵の事績からみていく。

(二) 大里兵蔵の事績及び武藤との関係 大里の事績⁹⁾

大里兵蔵は、武藤とほぼ同年代で、慶応二年生まれである。戸籍上は武藤と同じ慶応三年三月一日生まれ(西暦では、一八六七年四月五日に当たる)とされているが、一九三三(昭和八)年六月時点において(数え年で)六八歳と記載されている。埼玉県粕壁町の綿糸綿布商大里米蔵の長男で、小学校卒であった。一八九〇(明治二三)年、二五歳の時に、母たき(一九二八年に九一歳で死去)が苦勞して蓄えた七〇〇円を元手として、日本橋橘町に小売店を開業している。ほかにも大里は、苦勞を重ねてきた母親から感化を受けることで、真面目な生活を送るとともに、感謝の念も持ち続けた。そして、一八九八(明治三一)年一月五日、日本橋区兜町三番地にて、株式会社東京株式取引所の仲買人として大里兵蔵商店¹⁰⁾を始め、一九一八(大正七)年に相当な資産を得た上で廃業している。一九三三年現在、大里は、東京市麹町区中六番町の長男一太郎の住居に孫らとともに生活している¹¹⁾。一太郎は、一八九〇年生まれの四四歳で、鹿児島高等農林学校卒であり、農業に従事し、農事改善に努力していた。

大里の寄付は、今回が初めてではなかった。一九〇七(明治四〇)年と一九〇八年、粕壁小学校に二〇〇〇円寄付

している。一九〇六年から一九〇八年の間に前妻、娘、父親を亡くし、事業も思わしくなかったが、前妻、父親の保険金をそのまま、困窮児童のために寄付した。続いて一九一六（大正五）年、埼玉県立粕壁中学校に一万円寄付している。そして、一九二八（昭和三）年、粕壁高等女学校の移転のために敷地を寄付し、紺綬褒章が授与されている。

大里と武藤との関係¹³⁾

大里兵藏の言によると、彼と武藤が直接会ったのは二度であった。そのうち、判明しているのは、一九三三（昭和八）年五月一二日の武藤、大里、そして山下卓爾（山下商店主、一九三五年三月三〇日に五三歳で死去）の三名による会見時である¹⁴⁾。大里は山下を介して、武藤に一〇〇万円を寄託し、三井信託株式会社で保管された。山下は大里の親戚で、武藤とは一三年前に数回会ったことで面識があった。その後、六月九日に帝国ホテルにおいて、武藤が大里の寄付の件と大里児童育成会の構想を発表する記者会見が催された。その模様については、翌六月一〇日の『時事新報』等で報じられたが、その際、山下は同席して説明している。

武藤は大里から、この金はどうか手続きや形式などにこだわらず、「すぐに気の毒な人々の実際の役に立つことに使ってほしい」と述べられたことに対して、流石に実業人の考え方と感心した。そして、五月一八日のことであったとされているが、武藤は所用で住吉（神戸）に帰り、上京する際に自動車に同乗していた側近に対して、「君、今、百万円貰ったら何に使うか」と尋ねたことがあった。側近ははつきり返事をしなかったところ、「君、それは本当の話だ。実は東京で、百万円、何かよい事に使ってくれと頼まれている」とのことだったので、彼は以前、河上肇の『貧乏物語』等を読んで、関心を持っていたことから、「それなら欠食児童の救済に使ったらどうです」と答えたとのことであった。そこで、このことが多少なりとも、ヒントになった可能性があった¹⁵⁾。なお、武藤と河上との間で、一九

二〇（大正九）年から一九二一年にかけて、論争が展開された因縁があったことは、先述したとおりである。そして、財団法人大里児童育成会が設立されるにいたり、武藤が理事長を引き受け、六月九日の帝国ホテルにおける記者発表がなされた。

さかのぼって、大里が武藤を知ったのは、三〇数年前で三〇歳頃のことであった。知り合いの医者で、東京瓦斯紡績株式会社への嘱託医から、新しく武藤が支配人になったばかりの鐘紡の工場を参観したところ、労働者のためにはれりつくせりの設備であったことを聞いた時であった。女工を酷使する時代であって、旧来の悪弊を改めたことに感心するとともに、同年配であることにも感服した。ちなみに、大里が郷里における木綿屋から、やがて仲買商に転じていった理由は、紺屋（染物屋）に対して「ふあがり」（注文したとおりの色が出ない仕上がり）だとして値引きさせる、弱い者いじめ的な取引に愛想が尽きたためであった。

大里は、一九一八（大正七）年に病気のために株式仲買人の仕事をやめたが、その頃から、物質的に恵まれているのは僥倖（たうへん）により得たものであるから、子孫が困らぬ以上は、社会のために使わなければならないと決心した。そして、二、三万円ずつ住友銀行に預金していた金が、やがて一〇〇万円になった。そのような中、再度、『時事新報』の夕刊に掲載されている武藤の評論である「思うまま」に感心し、しかも彼が東京において、時事新報社を経営していることもわかり、彼に寄付金を託そうと思った。

大里は、武藤が一九三四（昭和九）年三月に暗殺事件に遭遇して死去した際、次のような内容の追悼の言葉を「武藤さんに百万円を託した思い出」の中に寄せている。なお、給食の事業は一九三三年一月より、奨学金の事業は一九三四年四月より、それぞれ開始されている。

当初、百万円の基金では、年四万円ほどの収入になるので、欠食児童への給食は一日二〇〇〇名、学資補助の方は

三〇名を限度と考えていた。しかし、四六四九名に給食している。(のちに詳述する収入と基金の増加についても言及する中、)そこで、二千数百名は、武藤が給食しているといえる。

また武藤は、児童の救済に当たって、ただ単に金だけ出して、あとは市に任せきりというような態度ではなかった。あらゆる点で完全な鐘紡(東京本店工場)の大炊事場で毎日調理されたものをトラックで迅速に運ぶので、いつでも、温かいものが食べられた。さらに、ほかの給食と比べての、評判の高さについても言及している。

武藤は、一度始めた仕事は、あくまで完全にやり遂げようとする人である。弱い者に対する同情といい、仕事についてのこうした熱心さといい、全く感服のほかないとも述べている。

他方、大里が寄付を考えていた頃、社会事業団体といえば聞こえはよいが、人を救うというよりは、わが身を助ける方が第一というような者が多いし、始めからそれを食い物にするつもりのある者があるという新聞記事がよく目についた。そこで、せっかく寄付をしても、困っている人を救わず、かえって罪人を作ることになってしまうことへの懸念もあった。そこで、そのようなことにならないように、以下にみるとおり、武藤は人件費について、総収入の一〇〇分の五以内にするという規定を設けている。

(二) 大里児童育成会の設立¹⁷⁾

財団法人大里児童育成会は、一九三三(昭和八)年八月二三日に設立された。

趣旨は、小学児童が健全な発達を遂げること、国家社会のため最大の急務である中、東京市内だけでも欠食児童が約一万一千名おり、優良ながら貧しいために学業にいそしめない児童も相当数に達する。そこで、このような社会欠陥の絶滅を期し、小学児童育成の上に多大の寄与を為すことであった。

会の事業、基金や収支、役員構成及び議決方法等は以下のとおりである。

1. 目的 小学教育の普及及び奨励

2. 事業

① 東京市内小学校における欠食児童の救済

② 東京市内小学校における優良児童で、貧困のため就学困難な者に対する学資金の給与または貸与（…進学後の学費の支給がなされる）

ほか、③ 児童育成上必要な調査研究、④ その他、目的達成上必要な事項

3. 基本財産

① 設立当時の財産目録に記載された財産

② 設立後の篤志家からの寄付金

4. 経費

基本財産から生じる収入、寄付金その他の雑収入をもって支弁

なお、事業の目的達成を期するため、人件費を極力少額に限定する必要上、人件費は総収入の一〇〇分の五以内とする。

5. 役員

理事五名、監事二名、評議員一〇名

理事のうち二名、すなわち設立者の武藤山治と寄付者の大里兵藏（またはその家督相続人もしくは大里の指定する者）を終身理事とする。

理事長 武藤山治（一九三四年三月の死去後、夫人の武藤千世子（一八七七―一九六四）が常務理事となる）
理事 大里一太郎（兵藏令息） 山下卓爾（山下商店主） 川邊喜一郎（時事新報社取締役） 千葉三郎（時事新報社取締役、一八九四―一九七九）

監事 河野秀男（会計検査院長、一八七四―一九三八） 有馬頼寧（貴族院議員伯爵、一八八四―一九五七）

評議員 丹羽七郎（内務省社会局長官） 中村知道（東京府学務部長） 武部欽一（文部省普通学務局長） 藤

井利誉（東京市教育局長） 山下又三郎（東京市社会局長） 高嶋信一（東京市社会局保護課長） 大島正徳（帝

国教育会主事） 後藤武夫（時事新報社取締役） 石井満（時事新報社市政研究所理事） 森忠夫（時事新報社

社員）

6. 議決機関

評議員会が毎年二回、執行機関としての理事会が随時

続いて、翌八月二四日に第一回役員会が開かれ、理事、監事、評議員が出席した。ここでは、会の設立の経過、基
本財産一〇〇万三八七〇円八六銭をもって、最も安全有利と判断されるアメリカ公債を買い入れること、これにより
生じる年額約七万五千余円を今後の活動目的のために使用する計画であること、東京市内における欠食児童の現状調
査の報告などがあった。

さらに、東京市教育局と連絡をとりながら、給食を要する学校の調査に着手するとともに、武藤による特別の委嘱
によって、鐘紡（津田信吾社長）の東京本店（丸山工場長）の炊事部が給食を担当することとなり、石山吉太郎主任
がその任に当たった。鐘紡東京本店炊事部が担当することにより、設備費一切の節約となる上、大里児童育成会の給
食は、都下第一と折紙をつけられることにもなった。

(三) 欠食児童への給食提供¹⁸⁾

一九三三年一〇月六日に理事会が開催され、給食の具体的な計画が説明された。

東京市教育局の欠食児童実数の調査結果は以下のとおりであった。これらの地域等が最も救済を要することが急である¹⁹⁾と判断されるとともに、提供先となった。

区名	学校数	要給食児童数
荒川区	二一	一一二八
向島区	一〇	六七二
城東区	一二	一一二七
麻布区	七	一八五
足立区	一四	六六八
葛飾区	四	三〇〇
江戸川区	一三	五一二
計	八一	四五〇二

ほかに

上智(カトリック)セツルメント(荒川区内) 五〇

東京水上尋常学校 六三(現金支給)

鐘淵託児所 五八(現金支給)

一〇月一六日の荒川区内へのものを皮切りに、給食が開始された。当日は、八時二〇分に鐘紡東京本店を配給車が

出発し、荒川区二一校及び上智セツルメントの一七九名の欠食児童に第一回の給食が配給された。当日の献立は、油揚げ、野菜、赤しょうがの混ぜ飯、沢庵であった。続いて、一〇月二五日より向島区、十一月二日より城東区、一月二〇日より麻布区、一月二九日より足立区、二月七日より葛飾区、一九三四年一月二二日・二月二二日より江戸川区において、それぞれ給食が開始された。

なお、一九三三年一〇月一六日から一九三四年三月二四日までの半年近くで、給食日数が一二〇日、給食延人数が四九万五三五二名であった。そして、効果として、東京市は約四〇〇〇名分の給食に要する費用を他に流用できるようになったこと、当会からの給食を受ける学校では、これまで東京市から一年平均一一〇日分であったのに対し二四七日分、受けられるようになったこと、さらに、教育局体育課から、都下第一と認定された給食を受けられるようになったことなどがあげられる。

また武藤は、従来、各区内において給食事業を請け負ってきた民間食堂に対して、納入していた売上高に応じて心づけを贈ったことで、かえって驚かれ、かつ感謝された。これはかつて、鐘紡兵庫支店工場で、蒸気機関のコンデンサーを冷却するための海水の熱を利用して、無料公衆浴場を設置することで、近所近隣の住人から喜ばれたが、他方、周囲の湯屋から苦情が出て、補償料を払った経験によるもので、「如何なる善行でも、それが一度、経済的活動に触れると、一方に其の反動を及ぼすものがあることを忘れてはならぬ」と戒めも述べている。¹⁹

ところで、一九三四年一月一五日現在となるが、東京市社会局の調査による東京市内における欠食児童への給食状況は、以下のとおりであった。²⁰

まず、東京市全区総計で、当日出席児童数六六万九五五五、要給食児童数一万二八二二（給食せるもの一万〇二六一、給食せざるもの二五六一）で、出席児童総数に対する割合は一・九二％であった。また、被調査校数五四一で、

要給食校数三九九であった。また、東京市における欠食児童の定義は、例えば二名の世帯で、一人当たり月一二円五〇銭以下の収入となる。

そして、給食方法は、以下のとおりであった。

給食方法 総校数三九九中の校数と比率

請負制（近隣の食堂その他による調理、支給） 一五一校三七・八四%

大里児童育成会支給 八一校二〇・三〇%

パン支給（パン券等を支給して、児童各自に現品を購入させるものを含む） 六四校一六・二九%

ほか、自己調理一八校四・五一%、日本營養協会によるもの一一校二・七六%、米支給三校〇・七五%、大里児

童育成会と日本營養協会によるもの二校〇・五〇%、日本營養協会とパン支給によるもの一校〇・二五%、不明

六七校一六・七九%

また、平均一人当たり一回の食費は五銭六厘であった。

（四）基金の運用方法と収支

大里児童育成会の昭和九年度（一九三四年四月一日から一九三五年三月三十一日）の事業報告書²¹にみる財務状況は、次のとおりである。

まず、基本財産と収入である。大里からの寄付は一〇〇万円であったが、設立時までの利子も基金に組み入れているため、基本財産はそれを上回る額となっている。そして、主にアメリカ公債が基金として運用され、しかも一九三三年の購入時より円安になっているため、利子も増えている。なお、一九三〇年一月に実施された金輸出解禁（翌一

九三一年一二月に再禁止にいたる）の際、一ドルが約二円とかなり円高になる旧平価解禁の形で実施されたが、武藤はそれより円安の実勢のレートである新平価解禁を唱え⁽²²⁾るとともに、さらに議会において、立憲民政党の井上準之助大蔵大臣と論争を展開した⁽²³⁾こともあった。

基本財産目録（一九三五年三月三十一日現在）

合計一〇〇万三八七〇円九六銭

公債

五分五厘利付米貨帝国公債額面二二万ドル 五六万三〇七八円六八銭（一〇〇ドル当たり二二五円九四銭替え）

六分五厘利付米貨帝国公債額面一三万ドル 三八万二五三五円（一〇〇ドル当たり二九四円二五銭替え）

銀行預金

住友銀行麹町支店当座預金 八二五七円二八銭

住友銀行麹町支店通知預金 五万〇〇〇〇円

昭和九年度 一九三四年四月一日から一九三五年三月三十一日 収支決算書

収入の部 合計八万六一八九円四六銭

公債利子 計七万一五三一円八三銭（：投資高に対し、年利七分六厘に当たる）

五分五厘利付額面二二万ドルに対する利札 一万二一〇〇ドル（平均為替（一〇〇円につき）二八ドル七五セント：一ドル卅三・四八円） 四万二一〇七円二三銭

六分五厘利付額面一三万ドルに対する利札 八四五〇ドル (平均為替二八ドル五〇セント…一ドル卅三・五
一円) 二万九四二四円六〇銭

ほか、預金利子一四六七円七四銭、鐘紡ほかからの寄付金八八九円六四銭、前年度繰越金一万二三〇〇円二五銭
続いて、支出及び次年度繰越の状況である。ここでは、事業の目的達成を優先するため、人件費を総収入の一〇〇
分の五以内としたところに特色がある。

支出の部 合計八万六一八九円四六銭

人件費 計三四〇六円九五銭 (総収入に対し四分六厘余りに当たる)

内訳：事務員給料二九〇〇円、給仕一名給料一五二円九五銭、歳末係員手当三五四円

事業費 計六万三〇六四円七一銭

主だった内訳：児童給食費五万六二二四円一〇銭(荒川区はじめ計七区小学校九二校、延べ人数二二〇万〇七
〇二名、平均一食四銭六厘七毛)、学資補助費三七二一円(学生三二名分)

ほか、給食児童給与歳末のし餅代一八一円三七銭、故武藤理事長一周年記念給与菓子代五五四円、学生訓育
費調査費一七五円〇三銭、学費補給者募集広告料二四一円、自動車及び交通費四四八円二一銭

需要費 計一二四六円二八銭

内訳：給食用弁当箱代一二九円一一銭、金庫一個及びタイプライター一台代四五〇円、衝立二台会旗その他一
三一円七〇銭、諸印刷費五三三・五円四七銭

事務費 計一〇六〇円二二銭

内訳：家賃六七九円、会議費八円七〇銭、電話料、通信費、小包三二六円五八銭、文房具代四五円九四銭
諸雑費 計七四七円二六銭

貸金庫料及び公債保管料六四円三四銭、謝礼・慶弔費その他一六八円七四銭、雑費五一四円一八銭

次年度繰越金 合計一万六六四円〇四銭

内訳：昭和八年度より繰越金一万二三〇〇円二五銭、本年度収入残金四三六三円七九銭

次年度繰越金勘定明細 合計一万六六四円〇四銭

銀行預金 住友銀行当座預金一万三一八九円一二銭

未収入利子 同銀行預金利子未入高五一円

食料品貯蔵高 鐘紡東京本店保管品 二四五五円〇八銭

内訳：白米三四石二斗（一石に付き二八円四二銭三厘替え）九七二円〇七銭、沢庵四三三樽半（一樽に付き

三円三八銭替え）一四六五円二三銭、副産物（米糠ほか）一七円七八銭

現金 手元現在金五〇八円八四銭

(五) 奨学金の支給と進学先及び就職先

昭和九（一九三四）年度第一期生を事例として、次のような募集内容で、東京市内の尋常小学校卒業後の進学に際して、学費の支給が行われた。²³⁾

募集内容

対象：三月に東京市内の尋常小学校を卒業する児童で、学業、品性、健康ともに優秀であるが、一家の事情により、上級の学校に入学できないものに学資を補給する

学校：三年以内に卒業できる市内の実務学校（工業、農業）

人員：三〇名

第一期は、一六三名が志願し、特に口頭試問と家庭調査を行った結果、三三名を合格者とした。

一九三四年四月一五日に、時事新報社において第一回学資授与式が行われた。武藤の同年三月一〇日の死去後となり、川邊喜一郎理事が、かつて武藤が鐘紡職工学校で行った訓話を援用し、健康、研究、正直の三点について訓戒した。

同年一月四日、三一名の奨学生が、東京より北鎌倉にある武藤別邸を訪問し、常務理事の武藤千世子より、「折角勉強して昭和の甚五郎とも、日本のエジソンともなられよ」との訓話等を受けた。この時には、川邊理事、石山鐘紡炊事主任、石井満評議員、成瀬事務員らも訪ねている。そこでの昼食後、奨学生らは円覚寺、鶴岡八幡宮を参拝した。なお、このような催しは、その後も毎年行われた。

続いて、第一期生の進学先（卒業学校）及び就職先等については、以下のとおりであった。²⁶

昭和九年度第一期生にみる進学先（卒業学校）と就職先（一九三七年三月三一日時点、三二名分）

東京府立実科工業学校

一九二〇年四月生まれの学生 鑄工科（に入学し）卒業 新潟鉄工所（に就職）

ほか一名、一九三六年四月死亡

東京府立商工学校

一九二〇年八月生 機械科 三菱重工業

一九二一年一〇月生 電機科 横川計器

一九二二年一月生 電機科 東京計器製作所

東京市立小石川工業学校

一九二一年九月生 機械科 新潟鉄工所

一九二一年一〇月生 機械科 三菱重工業

一九二一年一〇月生 機械科 横須賀海軍航空廠

一九二二年二月生 機械科 上級学校入学予定

一九二二年三月生 機械科 上級学校入学予定（昼間他へ勤務）

一九二二年一月生 機械科 三菱重工業

一九二〇年八月生 建築科 陸軍省

ほか一名、一九三四年四月死亡

東京市立深川工業学校

一九二一年二月生 機械科 田中計器所

一九二二年一月生 電機科 沖電気

東京高等工学校附属工科学校

一九二二年二月生 応用化学科 日立製作所または齋藤ロードの予定

一九二一年六月生 機械科 目黒海軍技術部

一九二一年六月生 電機科 鐘紡

東京高等工芸学校附属工芸実修学校

一九一九年一〇月生 建築科 李王職家

一九二二年一月生 精密機械科 板橋東京光学研究所

一九二一年一〇月生 木工科 マツダランプ

東京高等商工学校

一九二二年一月生 機械科 日立製作所

東京工科学校

一九二二年二月生 機械科 日本パイプ

一九二二年二月生 機械科 日本スイフト工場

一九二二年三月生 機械科 商工省

一九二二年三月生 機械科 日立製作所

一九二二年九月生 機械科 日本電気

一九二二年一月生 電機科 日本電気出願中

ほか一名、一九三五年一月病氣のため辞退

神田電機学校

一九二一年五月生 電機科 大道製作所

一九二一年九月生 電機科 通信省電気試験所

一九二二年一月生 電機科 日本光学工業

なお、一九三五年四月に進学した昭和一〇年度第二期生三〇名（八〇名の志願者²⁷）のうち、四名が二年間の在学を経て卒業し、同じ一九三七年三月に上級学校への進学ないし就職をしている。その状況は、以下のとおりであった。

昭和一〇（一九三五）年度第二期生（三〇名）のうち、一九三七年三月に進学先を卒業した奨学生（四名）の進学先ないし就職先（一九三七年三月三一日時点）

東京工業専修学校

一九二三年一月生 機械科 上級学校に入学予定（昼間他へ勤務）

（東京改善工業学校改め）

安田工業学校

一九二三年一月生 建築科 上級学校に入学予定（昼間他へ勤務）

一九二三年一月生 電機科 未定

中央工学校

一九二二年一月生 機械科 警視庁保安課の予定

おわりに

本稿では、武藤山治の社会貢献活動として、彼の鐘紡時代及び政界活動時のものについて触れるとともに、時事新報時代の社会事業である財団法人大里児童育成会の設立を中心に検討した。同会は、武藤の鐘紡時代の職工優遇や、

時事新報における評論に感銘した元株式仲買商の大里兵蔵からの寄付金一〇〇万円を基金として、一九三三年に設立された。理事長には武藤が就任し、事業内容は、東京市内の小学校における欠食児童への給食支給や、優良児童でありながら、貧困のため進学困難な者に対する奨学金の支給であった。進学先は、三年以内に卒業できる東京市内の実務学校であった。

それまでの鐘紡経営者としての武藤は、鐘紡共済組合の健康保険的制度や年金制度等を通じて、従業員の救済や生活の安定を果たした。さらに、企業の社会貢献として、株主の承認を得ながら、無料診療所の開設、職業訓練施設の開設などを行うとともに、関東大震災発生時にも救済支援を行った。そして、政治活動として、軍事救護法や救護法の制定に尽力したり、武藤個人として、ハンナ・リデルの熊本回春病院への寄付を行ったりもした。

大里児童育成会の設立には、武藤が社会事業家ないし社会起業家としてオーガナイズする様子をみたが、他方、それまでの企業経営者や政治家としての感性や経験が活かされたものでもあった。武藤は、博愛精神を強く自覚していた。そして、近代日本社会において、従来、生活弱者への救済は、慈善家や篤志家による支援、家族制度や隣保制度に依存してきたが、企業や社会の制度として、制度化、組織化することにも努め、それは戦後の社会福祉にもつながった。

大里児童育成会設立の考察では、武藤の社会事業に対する考え、社会事業財団の組織化、基金の運用方法と収支内容、給食提供の方法、奨学金支給対象者の進学先及び就職先などについて検討した。武藤は、彼自身の国際経済に対する見識から、基金をアメリカ公債で運用した。そして、彼のネットワークから、鐘紡の協力を得て、同社東京本店工場の調理施設を使用することで、コストを抑えることができるとともに、良質な給食を、従来より多くの人数及び日数にわたって、提供することができた。このように社会事業に対し民間活力を活用する一方、社会事業が民業を圧

迫する可能性への配慮も怠らなかつた。また、育成会の運営に当たっては、事業費全体に対する人件費の割合の基準を設け、事業の目的達成を優先した。

しかしながら、これから太平洋戦争に入っていく時期で、やがて大里児童育成会の基金は、アメリカ公債から戦時公債等での運用にかわっていく状況や、米の配給制度の影響による給食制度の縮小や中止などの様子もみられた。⁽²⁸⁾そして、終戦後しばらくすると、日本経済は急激なインフレにみまわれ、さらに、事業の縮小を余儀なくされた。なお、育成会の設立後の詳察は、今後の課題とするが、ハンナ・リデルの熊本回春病院の事業が、第一次世界大戦により困難が生じた例にもみたように、社会事業の運営に当たっては、平和であることと、経済状態の安定も重要な要件である。

注

- (1) 武藤の自伝として、武藤山治『私の身の上話』(一九三四年)〔武藤山治全集 第一卷〕新樹社、一九六三年、三一―三四頁に所収)があり、本稿でもその内容の多くを参考にしていく。また、武藤に関する代表的評伝として、入交好脩『武藤山治』(吉川弘文館、一九六四年)、山本長次『武藤山治―日本の経営の祖―』(日本経済評論社、二〇一三年)等がある。
- (2) 武藤と鐘紡共済組合設立、さらに健康保険法制定との関係については、前掲注(1)『武藤山治全集 第一卷』の「鐘紡在職中実行した事」(二五一―二五八頁)に詳しい。
- (3) 河上との論争については、前掲注(1)『武藤山治全集 第一卷』の「河上博士との論争」(一八五―一九八頁)に詳しい。
- (4) 武藤と軍事救護法制定との関係については、前掲注(1)〔武藤山治全集 第一卷〕の「軍事救護法と私」(二六七―一八四頁)に詳しい。

- (5) 武藤山治『実業読本』(日本評論社、一九二六年)、『武藤山治全集 第三卷』新樹社、一九六三年、二八一―二九頁。熊本回春病院事務所編『ミス・ハンナ・リデル』(熊本回春病院、一九三四年)、五四―五七頁。飛松甚吉「博愛事業の生命は永遠に輝く」(『公民講座』第一二四号―武藤山治氏追悼号)、一九三四年五月、一二三―一二五頁。猪飼隆明「ハンナ・リデルと回春病院」(熊本出版文化会館、二〇〇五年)、二二―二七頁。
- (6) 前掲注(1)『武藤山治全集 第一卷』の「営利会社の一考察」(二二八―二三四頁)に詳しい。
- (7) 「関東大震災と救済活動」『鐘紡百年史』(一九八八年)、一五四―一五七頁。
- (8) 『武藤山治全集 第七卷』(新樹社、一九六四年)、九八―九八八頁。
- (9) 『時事新報』一九三三年六月一〇日(七面)。大里兵藏「武藤さんに百万円を託した思い出」(『武藤山治氏追悼録』時事新報社、一九三四年五月、一一二―一一五頁)。また、「大里兵藏氏 一〇〇万円ボンと投げ出し、兜町を去る」(『日本経済新聞』電子版)二〇一九年八月一〇日)という記事もある。
- (10) 大里兵藏商店の営業については、『読売新聞』一八九八年一月七日(八面)、『東京朝日新聞』一九〇六年三月二一日(五面)ほかの公債株券定期現物売買の広告などで確認できる。
- (11) 大里児童育成会「設立趣意書」中では、東京市麻布区一本松町の住所が、大里のそれとして記載されている。なお、長男一郎の住居や彼については、平山育夫・松波秀子「近代建築における建設会社設計部技術者の研究―大友博の業績を通じて―」(『住宅総合研究財団研究論文集』三一、二〇〇四年版、三三八、三四一―三四二、三四四頁)で触れられている。
- また、西尾林太郎「大正一四年貴族院多額納税者議員選挙―埼玉県の場合―」(『愛知淑徳大学現代社会研究科研究報告』第九号、二〇一三年三月)中の多額納税者議員互選人名簿が記されている(一四頁)及び同研究で資料として用いられている織田正誠編『貴族院多額納税者名鑑』(太洋堂出版部、一九二六年、一三四頁)によると、一九二五年六月一日現在になるが、本籍・住居ともに南埼玉郡粕壁町で農業を営む大里一郎(明治二三年一月七日生)は、直接国税総額が四〇〇五円七二銭であり、埼玉県下で二位、南埼玉郡内で三位であった。
- さらに、農業発達史調査会編『日本農業発達史 第七卷』(中央公論社、一九五五年)中の一九二三年時点の埼玉県の五〇

- 町歩以上大地主名簿（『新編埼玉県史 資料編二一 附録―埼玉県地主名簿 埼玉県工場法適用会社一覧―』一九八二年、二三―二七頁）によると、南埼玉郡粕壁町の大里一太郎は、田九六・一町、畑一四・一町、計一一〇・二町の耕地を所有し、耕地の主なる所在は南埼玉郡内の六町村、北葛飾郡内の五町村で、小作人の戸数は一四五であった。なお、田畑計一一〇・二町の耕地所有は、埼玉県下で一四位に当たる。
- (12) 粕壁高等女学校は、一九三〇年四月の粕壁町から埼玉県への移管にともない、同年一月、一二万余円を投じて新築した校舎の落成とともに移転したが、そのうち、一万三〇九五円が大里兵蔵の寄付であったとされている（『春日部市史 第四巻 近現代資料編Ⅱ』一九九二年、七〇六頁）。
- (13) 前掲注（9）大里一九三四、一一二―一五頁。石井満「武藤先生の遺芳香し 大里児童育成会」（『公民講座』第一一四号―武藤山治氏追悼号―、一九三四年五月、一二六―一三二頁）。『前理事長故武藤山治氏一周年記念 財団法人大里児童育成会の現状』（一九三五年）。
- (14) 前掲注（8）『武藤山治全集 第七巻』、写真掲載頁中の一五頁。
- (15) 前掲注（8）『武藤山治全集 第七巻』、九八八頁。なお、河上肇『貧乏物語』（一九一七年）（『河上肇全集九』岩波書店、一九八二年所収）では、上篇三の四、三の六、三の七で、イギリスの「食物公給条例」等について言及されている。
- (16) 武藤は死去する直前に、三女でカトリック系の聖心女子学院卒の吉沢勝子より洗礼を受け、葬儀もキリスト教式で営まれたが、生前は信者ではなかった。ただし思想的には、キリスト教はもちろんのこと、仏教、そしてイスラム教にいたるまで、あらゆる宗教について言及した。なお、土屋喬雄『続日本経営理念史』（日本経済新聞社、一九六七年）で武藤は、「キリスト教倫理を基本とする経営理念」を有した人物と位置づけられている。
- (17) 『時事新報』一九三三年八月一九日（三面）。
- (18) 前掲注（13）石井一九三四、一二六―一三〇頁。『時事新報』一九三三年二月二日（二一面）。
- (19) 武藤山治「富豪の社会的役立と其心掛」『通俗実経済の話』（時事新報社、一九三四年）（前掲注（8）『武藤山治全集 第七巻』、九八七―九八八頁）。

- (20) 『社会事業参考資料 要給食児童調査』(東京市社会局庶務課、一九三五年三月)(調査日時は一九三四年一月一日現在)より、四一五、一一一―一三頁(『日本近代都市社会調査資料集成I 東京市社会局調査報告書 四四』近現代資料刊行会、一九九五年所収、二二―二三、三〇―三二頁)。
- (21) 『財団法人大里児童育成会一覽 第二回 昭和九年度事業報告書』。
- (22) 前掲注(1) 山本二〇一三、二〇一頁において、中村隆英『昭和恐慌と経済政策』(講談社、一九九四年)等の先行研究、武藤が石橋湛山(一八八四―一九七三)や高橋亀吉(一八九一―一九七七)との接点により、旧平価解禁論者から新平価解禁論者に転じること、彼と井上準之助との関係などについて触れている。
- (23) 例えば、一九三〇年四月二八日の第五八議会中の衆議院本会議上におけるもの(『武藤山治全集 第五卷』新樹社、一九六四年、九二五―九五〇頁)ほかがある。
- (24) 『東京朝日新聞』一九三四年二月二日(三面)。
- (25) 前掲注(13) 『前理事長故武藤山治氏一周年紀念』、一〇―一五頁。
- (26) 「大里児童育成会学生会名簿」『財団法人大里児童育成会一覽 第三回 昭和一〇年度事業報告書』。財団法人大里児童育成会「卒業生人名一覽(昭和九年度第一期生)」一九三七年三月三一日。
- (27) 前掲注(21) 『財団法人大里児童育成会一覽 第二回 昭和九年度事業報告書』、三五頁。
- (28) 『財団法人大里児童育成会一覽 第九回 昭和一六年度事業報告書』、二頁、七頁。なお、一九四二年三月三十一日現在であるが、基本財産は、米貨国債(六分五厘利付一五万ドル)四二万二二六円三四銭(一〇〇ドル当たり二八一円四二銭替え)、支那事変帝国公債(三分五厘利付一〇万円)九万七九七〇円、定期預金一〇万円、通知預金三八万三七七四円六二銭、計一〇〇万三八七〇円九六銭で運用されている。この時点で、奨学金制度は従来どおり実施されている一方、給食は、鐘紡東京本店で調理は続けられているものの、米の配給制度等の理由で、規模は縮小している。
- また、財団法人大里児童育成会「財産目録、貸借対照表、収支決算書、予算書」昭和二二(一九四七)年三月三十一日現在によると、この時点の財産は、二二七万一〇三一円三九銭で、主だった内訳は、三分半利国庫債券五三万〇四〇〇円、支那

事変関係債券一〇万円、指定金銭信託預金四二万八七八二円五九銭、定期預金一七万円、ほか当座預金や普通預金で、それらの利子等を取入と見込む昭和二二年度（一九四七年四月一日から翌年三月三十一日）の予算案は、七万一六五六円五九銭であった。そして、同昭和二二年度の主だった支出案をみると、給料二万五八〇〇円、奨学金三万五七五〇円で、給食関係の予算は計上されていない。